

平成27年第1回士別市議会定例会会議録索引

2月25日(水曜日)第1号

本日の会議事件	1
出席議員	2
出席説明員	3
事務局出席者	3
開会宣告	4
会議録署名議員の指名	4
諸般の報告	4
日程第 1 会期の決定について	9
日程第 2 報告第 1号 出資団体の経営状況報告について(株式会社士別開発公社)	9
日程第 3 議案第 3号 平成27年度士別市一般会計予算	10
議案第 4号 平成27年度士別市国民健康保険事業特別会計予算	10
議案第 5号 平成27年度士別市後期高齢者医療特別会計予算	10
議案第 6号 平成27年度士別市介護保険事業特別会計予算	10
議案第 7号 平成27年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算	10
議案第 8号 平成27年度士別市公共下水道事業特別会計予算	10
議案第 9号 平成27年度士別市農業集落排水事業特別会計予算	10
議案第10号 平成27年度士別市水道事業会計予算	10
議案第11号 平成27年度士別市病院事業会計予算	10
議案第12号 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の制定について	10
議案第13号 士別市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の制定について	10
議案第14号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について	10
議案第15号 士別市小学校就学前子どもの教育・保育給付を受ける資格の認定等に関する条例の制定について	10

議案第 1 6 号	士別市特定教育・保育施設等に関する利用者負担額を定める条例の制定について……………	1 0
議案第 1 7 号	士別市保育所条例の一部を改正する条例について……………	1 0
議案第 1 8 号	士別市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について……………	1 0
議案第 1 9 号	士別市指定介護予防支援等の事業に関する基準等を定める条例の制定について……………	1 0
議案第 2 0 号	士別市開業医誘致条例の一部を改正する条例について……………	1 0
議案第 2 1 号	士別市地域福祉計画について……………	1 0
議案第 2 2 号	士別市総合福祉センターの指定管理者の指定について……………	1 0
議案第 2 3 号	士別市多世代スポーツ交流館の指定管理者の指定について……………	1 0
議案第 2 4 号	士別市日向森林公園の指定管理者の指定について……………	1 0
議案第 2 5 号	士別市日向保養センターの指定管理者の指定について……………	1 0
議案第 2 6 号	士別市営牧野大和牧場の指定管理者の指定について……………	1 0
議案第 2 7 号	士別市羊と雲の丘観光施設の指定管理者の指定について……………	1 0
議案第 2 8 号	士別市サイクリングターミナルの指定管理者の指定について……………	1 0
議案第 2 9 号	士別市スポーツ合宿センターの指定管理者の指定について……………	1 0
議案第 3 0 号	士別市中心市街地交流施設の指定管理者の指定について……………	1 0
議案第 3 1 号	士別市めん羊工芸館の指定管理者の指定について……………	1 0
議案第 3 2 号	士別市農畜産物加工体験交流工房の指定管理の指定について……………	1 0
日程第 4	議案第 4 0 号 士別市行政手続条例の一部を改正する条例について……………	3 2

日程第 5	議案第 4 1 号	士別市国民健康保険条例の一部を改正する条例 について……………	3 2
日程第 6	議案第 4 2 号	士別市バイオマス資源堆肥化施設条例の一部を 改正する条例について……………	3 3
日程第 7	議案第 4 3 号	上川教育研修センター組合規約の一部を変更す る規約について……………	3 3
日程第 8	議案第 4 4 号	平成 2 6 年度士別市一般会計補正予算（第 1 1 号）……………	3 4
	議案第 4 5 号	平成 2 6 年度士別市公共下水道事業特別会計補 正予算（第 2 号）……………	3 4
	議案第 4 6 号	平成 2 6 年度士別市農業集落排水事業特別会計 補正予算（第 3 号）……………	3 4
	議案第 4 7 号	平成 2 6 年度士別市水道事業会計補正予算（第 2 号）……………	3 4
日程第 9	報告第 2 号	総務産業常任委員会の所管事務調査の報告につ いて（委員長結果報告）……………	3 7
日程第 1 0	報告第 3 号	文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告につ いて（委員長結果報告）……………	3 8
散会宣告……………			4 0

3月10日（火曜日）第2号

本日の会議事件……………			4 1
出席議員……………			4 1
出席説明員……………			4 1
事務局出席者……………			4 2
開議宣告……………			4 3
諸般の報告……………			4 3
日程第 1	一般質問	1 番 谷 口 隆 徳 君……………	4 3
		6 番 谷 守 君……………	5 0
		4 番 村 上 緑 一 君……………	5 6
		5 番 渡 辺 英 次 君……………	6 3
散会宣告……………			7 8

3月11日（水曜日）第3号

本日の会議事件……………			7 9
--------------	--	--	-----

出席議員	79
出席説明員	79
事務局出席者	80
開議宣告	81
諸般の報告	81
日程第 1 一般質問	
16番 斉藤 昇 君	81
15番 粥川 章 君	91
7番 松ヶ平 哲幸 君	97
13番 国忠 崇史 君	108
散会宣告	118

3月12日（木曜日）第4号

本日の会議事件	119
出席議員	119
欠席議員	119
出席説明員	119
事務局出席者	120
開議宣言	121
諸般の報告	121
日程第 1 一般質問	
2番 喜多 武彦 君	121
3番 大西 陽 君	127
11番 十河 剛志 君	142
散会宣告	151

3月20日（金曜日）第5号

本日の会議事件	153
出席議員	155
出席説明員	155
事務局出席者	156
開議宣告	157
諸般の報告	157
日程第 1 報告第 4号 監査結果の報告について	159
日程第 2 議案第 33号 士別市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	159
議案第 34号 士別市教育長の勤務時間、休暇等に関する条例	

		の制定について……………	1 5 9
	議案第 3 5 号	士別市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について……………	1 5 9
	議案第 3 6 号	士別市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について……………	1 5 9
	議案第 3 7 号	士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について……………	1 5 9
	議案第 3 8 号	士別市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例について……………	1 5 9
	議案第 3 9 号	士別市公告式条例の一部を改正する条例について……………	1 5 9
日程第 3	議案第 4 8 号	士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について……………	1 6 0
	議案第 4 9 号	士別市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について……………	1 6 0
日程第 4	議案第 5 0 号	士別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について……………	1 6 1
日程第 5	議案第 5 1 号	平成 2 6 年度士別市一般会計補正予算（第 1 2 号）……………	1 6 2
	議案第 5 2 号	平成 2 6 年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）……………	1 6 2
	議案第 5 3 号	平成 2 6 年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）……………	1 6 2
	議案第 5 4 号	平成 2 6 年度士別市病院事業会計補正予算（第 1 号）……………	1 6 2
日程第 6	議案第 3 号	平成 2 7 年度士別市一般会計予算……………	1 6 5
	議案第 4 号	平成 2 7 年度士別市国民健康保険事業特別会計予算……………	1 6 5
	議案第 5 号	平成 2 7 年度士別市後期高齢者医療特別会計予算……………	1 6 5
	議案第 6 号	平成 2 7 年度士別市介護保険事業特別会計予算……………	1 6 5
	議案第 7 号	平成 2 7 年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算……………	1 6 5

議案第 8号	平成27年度士別市公共下水道事業特別会計予 算……………	165
議案第 9号	平成27年度士別市農業集落排水事業特別会計 予算……………	165
議案第10号	平成27年度士別市水道事業会計予算……………	165
議案第11号	平成27年度士別市病院事業会計予算……………	165
議案第12号	士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育 事業の運営基準等に関する条例の制定について……………	165
議案第13号	士別市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準 に関する条例の制定について……………	165
議案第14号	士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営 の基準に関する条例の制定について……………	165
議案第15号	士別市小学校就学前子どもの教育・保育給付を 受ける資格の認定等に関する条例の制定につい て……………	165
議案第16号	士別市特定教育・保育施設等に関する利用者負 担額を定める条例の制定について……………	165
議案第17号	士別市保育所条例の一部を改正する条例につい て……………	165
議案第18号	士別市包括的支援事業の実施に関する基準を定 める条例の制定について……………	165
議案第19号	士別市指定介護予防支援等の事業に関する基準 等を定める条例の制定について……………	165
議案第20号	士別市開業医誘致条例の一部を改正する条例に ついて……………	165
議案第21号	士別市地域福祉計画について……………	165
議案第22号	士別市総合福祉センターの指定管理者の指定に ついて……………	165
議案第23号	士別市多世代スポーツ交流館の指定管理者の指 定について……………	165
議案第24号	士別市日向森林公園の指定管理者の指定につい て……………	165
議案第25号	士別市日向保養センターの指定管理者の指定に ついて……………	165
議案第26号	士別市営牧野大和牧場の指定管理者の指定につ	

	いて……………	1 6 5
議案第 2 7 号	士別市羊と雲の丘観光施設の指定管理者の指定 について……………	1 6 5
議案第 2 8 号	士別市サイクリングターミナルの指定管理者の 指定について……………	1 6 5
議案第 2 9 号	士別市スポーツ合宿センターの指定管理者の指 定について……………	1 6 5
議案第 3 0 号	士別市中心市街地交流施設の指定管理者の指定 について……………	1 6 5
議案第 3 1 号	士別市めん羊工芸館の指定管理者の指定につい て……………	1 6 5
議案第 3 2 号	士別市農畜産物加工体験交流工房の指定管理者 の指定について……………	1 6 5
日程第 7	議案第 5 5 号 士別市議会委員会条例の一部を改正する条例に ついて……………	1 6 5
日程第 8	議案第 5 6 号 専決処分事項の追加指定について……………	1 6 6
日程第 9	議案第 5 7 号 議員の派遣について……………	1 6 7
日程第 1 0	意見書案第 1 号 農協関係法制度の見直しに関する意見書につ いて……………	1 6 7
	意見書案第 2 号 T P P 交渉等国際貿易交渉に関する意見書に ついて……………	1 6 7
	意見書案第 3 号 労働者保護ルール改正に反対する意見書につ いて……………	1 6 7
閉会宣告……………		1 6 7
署名議員……………		1 6 9
参考資料		
意見書案……………		1 7 1
委員会審査結果報告……………		1 7 6
一般質問通告書……………		1 8 0
議決結果表……………		1 8 4

(午前10時00分開会)

○議長(丹 正臣君) おはようございます。

平成27年第1回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。
ただいまから開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

○議長(丹 正臣君) 本定例会の会議録署名議員には、5番 渡辺英次議員、6番 谷 守議員、7番 松ヶ平哲幸議員を指名いたします。

○議長(丹 正臣君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(石川 敏君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。
以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第1号 出資団体の経営状況報告について(株式会社士別開発公社)

議案第3号 平成27年度士別市一般会計予算

議案第4号 平成27年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第5号 平成27年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第6号 平成27年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第7号 平成27年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第8号 平成27年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第9号 平成27年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第10号 平成27年度士別市水道事業会計予算

議案第11号 平成27年度士別市病院事業会計予算

議案第12号 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の制定について

議案第13号 士別市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の制定について

議案第14号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について

議案第15号 士別市小学校就学前子どもの教育・保育給付を受ける資格の認定等に関する条例の制定について

議案第16号 士別市特定教育・保育施設等に関する利用者負担額を定める条例の制定について

て

- 議案第17号 士別市保育所条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 士別市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第19号 士別市指定介護予防支援等の事業に関する基準等を定める条例の制定について
- 議案第20号 士別市開業医誘致条例の一部を改正する条例について
- 議案第21号 士別市地域福祉計画について
- 議案第22号 士別市総合福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第23号 士別市多世代スポーツ交流館の指定管理者の指定について
- 議案第24号 士別市日向森林公園の指定管理者の指定について
- 議案第25号 士別市日向保養センターの指定管理者の指定について
- 議案第26号 士別市営牧野大和牧場の指定管理者の指定について
- 議案第27号 士別市羊と雲の丘観光施設の指定管理者の指定について
- 議案第28号 士別市サイクリングターミナルの指定管理者の指定について
- 議案第29号 士別市スポーツ合宿センターの指定管理者の指定について
- 議案第30号 士別市中心市街地交流施設の指定管理者の指定について
- 議案第31号 士別市めん羊工芸館の指定管理者の指定について
- 議案第32号 士別市農畜産物加工体験交流工房の指定管理者の指定について
- 議案第33号 士別市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 議案第34号 士別市教育長勤務時間、休暇等に関する条例の制定について
- 議案第35号 士別市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第36号 士別市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について
- 議案第37号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第38号 士別市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例について
- 議案第39号 士別市公告式条例の一部を改正する条例について
- 議案第40号 士別市行政手続条例の一部を改正する条例について
- 議案第41号 士別市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第42号 士別市バイオマス資源堆肥化施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第43号 上川教育研修センター組合規約の一部を変更する規約について
- 議案第44号 平成26年度士別市一般会計補正予算（第11号）
- 議案第45号 平成26年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第46号 平成26年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第47号 平成26年度士別市水道事業会計補正予算（第2号）

2. 常任委員会から送付された調査経過及び結果の報告は次のとおりである。

報告第2号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について

報告第3号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

3. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告について 10月分、11月分、12月分

4. 議長会の関係については次のとおりである。

(1) 北海道市議会議長会道支部議長会臨時議長会

イ. 開催日 平成27年2月2日

ロ. 開催地 旭川市

ハ. 出席者 丹議長、谷口副議長

ニ. 会議概要 平成27年度全国市議会議長会及び北海道市議会議長会の役員割り振り等の調整について外3案件を協議し、士別市は、全国市議会議長会の委員会委員となることとなった。

(2) 広域行政圏市議会協議会第46回総会

イ. 開催日 平成27年2月6日

ロ. 開催地 東京都

ハ. 出席者 丹議長

ニ. 会議概要 総務省自治行政局市町村課課長補佐 松谷 朗氏の講演「新たな広域連携について」を聴取した後、事務報告に次いで、平成25年度歳入歳出決算について外3案件を協議し、役員改選を行い終了した。

(3) 市議会議員共済会第109回代議員会

イ. 開催日 平成27年2月17日

ロ. 開催地 東京都

ハ. 出席者 丹議長

ニ. 会議概要 事務報告を受けた後、平成27年度事業計画及び予算（案）について及び市議会議員共済会代議員会会議規則（案）についての2案件の議案審議を行い、原案どおり可決することと決定した。

5. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長 牧野 勇 司 副市長 相山 佳 則

総務部長（併） 鈴木 久 典 市民部長 大崎 良 夫
選挙管理委員会 事務局長

保健福祉部長 川村 慶 輔 経済部長 林 浩 二

建設水道部長 沼田 浩 光 朝日総合支所長 佐々木 勲

市立病院 事務局長	三好信之	総務部長兼 企画課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	中峰寿彰
総務部 市史編さん室長	渡辺敏嗣	市民部次長兼 税務課長	法邑和浩
保健福祉部次長 兼福祉課長	田中寿幸	保健福祉部 こども・子育て 応援室長	藤森裕悦
保健福祉部 健康長寿兼 推進室長兼 介護保険課長	得字繁美	経済部次長兼 農業振興課長	金章
経済部国営農地 再編推進室長 兼参事	紺野宏一	建設水道部次長 兼技監 兼土木管理課長	半沢勝
朝日総合支所 次長兼地域住民 課長(併) 生涯学習部次長 (併)選挙管理 委員会事務局 次長	長南広基	会計室長兼 会計課長	清水修
市立病院 事務局次長 兼医事課長	村上正俊	秘書広報課長	東川晃宏
総務課長兼 市史編さん室 参事(併) 選挙課長	鴻野弘志	財政課長	中舘佳嗣
市民課長	佐々木幸美	環境生活課長	千葉靖紀
環境生活課参事	原田政広	こども・子育て 応援室参事	高木健史
こども・子育て 応援室参事兼 子育て支援 センター所長	佐藤洋子	地域包括支援 センター所長	米谷祐子
保健福祉 センター所長兼 成人保健 センター所長	平岡恵子	畜産林務課長兼 バイオマス資源 堆肥化施設長	高木守昭
商工労働 観光課長	井出俊博	建築課長	工藤博文
施設維持 センター所長	大西司	上下水道課長	藪中晃宏
地域住民課参事	石川美由紀	経済建設課長	深川雅宏
市立病院事務局 総務課長	加藤浩美	企画課主幹	佐藤義弘

介護保険課主幹	青木 秀敏	地域包括支援センター主幹	松ヶ平 久美子
介護保険課主査	阿部 淳	教育委員会会長	五十嵐 紀子
教育委員会会長 職務代理者	千田 秀昭	教育委員会委員	尾崎 学
教育委員会委員	馬場 千晶	教育委員会会長	安川 登志男
教育委員会会長 生涯学習部長	菅井 勉	教育委員会次長 生涯学習部長 兼学校教育課長 (併) 市史編さん室参事	水田 一彦
教育委員会 合宿の里推進室長 兼総合体育館長 兼青少年会館長	加納 修	教育委員会 社会教育課長 兼つく青少年の家所長	遠藤 桂子
教育委員会 図書館情報センター所長 兼生涯学習センター所長	渡辺 恵子	教育委員会 中央公民館長	竹内 雅彦
教育委員会 市民文化センター館長	柴山 勉	教育委員会 博物館長 兼公会堂展示館長	池田 政幸
教育委員会 学校給食センター所長	上坊寺 美智子	教育委員会 地域教育課長 兼朝日公民館長 兼あいさつホール館長	漢 幸雄
教育委員会 学校教育課主幹	須藤 友章	教育委員会 スポーツ課主幹 兼総合体育館主幹	坂本 英樹
農業委員会 会長	松川 英一	農業委員会 会長職務代理者	飛世 薫
農業委員会 事務局局長	小ヶ島 清一	農業委員会 総務課長	大平 稔
監査委員	吉田 博行	監査委員 事務局局長	石川 誠
監査委員 事務局監査課長	穴田 義文		

6. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 局長	石川 敏	議会事務局 総務課長	浅利 知充
-------------	------	---------------	-------

議 会 事 務 局
総 務 課 主 査 前 畑 美 香

議 会 事 務 局
総 務 課 主 任 主 事 檜 木 孝 士

以上報告する

平成27年2月25日

士別市議会議長 丹 正 臣

○議長（丹 正臣君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月20日までの24日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月20日までの24日間と決定をいたしました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第2、報告第1号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。

牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

ただいま議題となりました報告第1号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、出資団体である株式会社士別開発公社における第56事業年度、平成26年6月1日から清算終了までの経営及び決算の状況についてであります。

本公社については、昨年9月10日をもって解散を決議し、その後、清算に関する必要な手続として所有する土地、建物の処分や駅前ビル解体に伴う移転補償費の支払い、債権の申し出に関する官報公告などを行ってきました。その後12月18日の第4回定例会において、本年度本市が公社に対して貸し付けした短期貸付金2,500万円のうち、完済することができない1,299万1,130円の債権放棄の議決をいただき、これを経て26日には清算株主総会を開催し結了したところであり、本年1月5日の清算結了登記をもって完結したところです。

第56事業年度の損益については、ビル賃貸料などの営業収入が18万8,000円、預金利息など営業外収入が5,000円、土地の売却や借入金の一部免除に伴う特別利益が2,205万1,000円で、収益の合計は2,224万4,000円となりました。これに対して、費用は一般管理費が99万6,000円、支払い利子が18万円、駅前ビル解体に伴う移転補償が317万4,000円、ビル建物を市へ寄附したことによる特別損失が1,498万6,000円、未払い法人税が4万円で、合計は1,937万7,000円となりました。

この結果、286万7,000円の当期純利益となりましたが、累積する繰越欠損金が1,286万7,000

円となっております、本市が出資した資本金の1,000万円を合わせて欠損金の整理、解消を行った次第であります。

以上申し上げ、株式会社士別開発公社の経営状況報告とします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第1号は報告を終わることにいたします。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第3、議案第3号 平成27年度士別市一般会計予算から議案第32号 士別市農畜産物加工体験交流工房の指定管理者の指定についてまで、以上30案件については、平成27年度予算並びに関連を有する議案でありますので、これを一括議題に供します。

この際、平成27年度各会計予算にかかわる市政執行方針並びに教育行政方針をお伺いすることにいたします。

初めに、市政執行方針をお伺いいたします。

牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 平成27年第1回士別市議会定例会に当たり、新年度に向けての所信と市政執行の基本方針を申し上げます。

昨年は、国の農業政策が大幅に転換され、日本型直接支払制度の創設や経営所得安定対策の見直しなどによる影響を懸念しましたが、大きな混乱には至らず、また、天候も比較的順調に推移したことから、平年作並みの出来秋を迎えることができ、安堵したところです。あわせて、北海道てん菜振興自治体連絡協議会としての取り組みの成果もあり、今後のてん菜作付面積の維持・拡大が期待されているほか、国営農地再編整備事業も順調に進捗し、本市の基幹産業である農業の可能性が、更に高まっていることをうれしく思っています。

しかしながら、米価の下落や農業改革などの動向とともに、TPPについては、終盤と言われる現在においても依然として先行きが不透明であり、大きな不安を抱えたままとなっています。また、地方でのアベノミクス効果は、実感として受けとめられるまでには至っておらず、消費税率引き上げとも相まって、低調な経済状況が続いている中で、食や環境を守る農山村の活力維持と経済回復を強く願っているところです。

一方、日本創成会議による人口推計が、地方はもとより我が国全体への大きな警鐘となる中、政府もまち・ひと・しごと創生本部を立ち上げるなど、中長期的な視点のもとに人口問題への対応策を打ち出しました。

本市にとっても、人口減少と少子高齢化は極めて重要な課題であることから、既に地方版総

合戦略の策定に着手するなど、いち早く取り組んでおり、今後も更に創造性と実効性の高い計画づくりに努めていく考えです。

このような状況下にあつて、昨年は、地域資源を生かした個性あるまちづくりにも着実な前進がありました。

1つ目に、羊のまちとしては、サフォークランド士別プロジェクトによるさほっち・メイちゃんの結婚式や年賀状プロジェクトなどが実施され、とりわけ年越しカウントダウンイベントや羊の年賀状配達テレビでも報じられる中、サフォークランド士別を広く全道・全国にPRできました。

今後も、ひつじ年にちなんださまざまな取り組みを予定しており、羊と雲の丘観光振興プロジェクトでの議論を踏まえた羊飼いの家のリニューアル・オープンや周辺環境整備ともあわせて、大きく飛躍する年になるよう努めます。

2つ目に、合宿の里としては、例年同様、昨年も数多くの選手を受け入れたほか、初めて結成された日本陸連マラソンナショナルチームの男子強化合宿地として本市が選ばれ、国内トップ選手のトレーニングが行われました。

こうした中、本市での合宿常連チームが年末年始の大会で大活躍し、全日本実業団対抗駅伝において、男子ではトヨタ自動車陸上長距離部が二度目の優勝、コニカミノルタが準優勝、女子ではデンソーが2連覇を果たすなど、合宿の聖地を目指す本市にとって、大きなはずみがつく結果となりました。

一方、本市で生まれ育った選手の活躍にも輝かしいものがあり、箱根駅伝では、小椋裕介選手が7区区間賞を獲得する好走を見せ、青山学院大学の初優勝に大きく貢献しました。また、全国中学校スキー大会では、本市から3名の選手が出場し、朝日中学校2年生の佐藤麻里奈さんが大回転で優勝、回転でも準優勝という快挙を達成、南中学校1年生の広田静空さんが6位入賞というすばらしい成績をおさめられました。

こうした朗報も励みに、合宿受け入れ態勢の拡充とともに、地元選手の競技力向上や健康・スポーツ都市としての前進を目指して、合宿の里士別ステップアッププランを一層推進してまいります。

3つ目に、自動車等試験研究のまちとしては、トヨタ自動車士別試験場が開設から30年を迎えた中で、相互の連携・協力を一層強めていくことが確認できたところであり、本年は、トヨタ工業学園の研修受け入れを行うほか、試験場を会場とする市民向け健康イベントなども計画しています。また、ブリヂストンとの共催による市民見学会の開催やヤマハ発動機の協力によるスノーモビルの展示など、立地企業各社との連携も深まっており、今後も相互の信頼関係を強め、地域振興と交流人口拡大に努めます。

4つ目には、水とみどりの里として、天塩岳の登山道整備や天塩川の水のペットボトル化など、豊かな自然の魅力を生かし、広く伝えていく取り組みを進めたほか、市民によるワークショップでの議論のもと、つくも水郷公園再整備計画の骨子をつくり上げることができました。

新年度においては、天塩岳を会場に開催される北海道山岳連盟の交流登山を初めとするさまざまな機会や各種PR活動、地域資源を生かした新商品の開発などを通じて、本市の魅力のさらなる発信に努めます。

一方、本市の重要課題である市立病院の経営に関しては、依然として医師の確保が難しい中で常勤医師が減少し、更に厳しい診療体制となりますが、引き続き医師確保に努めるとともに、27年度からの新たな病院経営改革プランを着実に実行してまいります。

また、今後の超高齢社会向けには、北海道の地域医療構想を注視し、圏域における連携強化と機能分担について、関係自治体間での協議を進めます。

このほか、4月に実施される地方教育行政の組織と運営に関する制度の大幅な変更に対応するため、新たな総合教育会議を設置し、教育に関する大綱を策定するなど、責任の明確化や迅速な危機管理体制の構築に努めるとともに、教育行政の中立性・安定性・継続性が引き続き堅持されるよう努めてまいります。

さて、12年に一度のひつじ年である今年は、さまざまな面で節目となる年でもあります。先般開催された雪まつりは60回目を迎えたところであり、天塩川まつりやピヒカラ樹氷を歩くスキー大会は40回目を数えます。日甜士別製糖所の操業開始から80年、愛媛県立農業大学校の研修受け入れは50年目、そして、新生士別市が誕生して10年を迎えます。また、我が国の歴史的側面では、戦後70年の年に当たります。

こうした中で、この1年が本市にとって実り多く、将来への飛躍につながる年となるよう、あらゆる地域力の結集と発揮のもとに、まちづくりを進めてまいります。

昨年を振り返って、特に意義深いと感じているのは、つくも水郷公園の再整備を初め羊と雲の丘の観光振興やいきいき健康センターの建設に向けてなど、まちづくりの多くの場面で、市民の皆さんが主役となった取り組みが進められたことです。

新年度においても、このような機運や実績を大切にするとともに、一層の情報提供に努めながら、市民が主役のまちづくりに向けて、市民自治と情報共有を基本原則とするまちづくり基本条例の実践に努めます。

また、市民の皆様との約束事でもあるマニフェストに掲げとおろ『やさしいまち』『たくましいまち』『あたらしいまち』の実現に向けて、政治姿勢や理念を貫くとともに、「まちを元気に！」をキャッチフレーズに、着実かつ発展的な市政運営を進めます。

あわせて、まちづくりの柱や基幹産業と連動させた地方版総合戦略をしっかりとつくり上げ、地方創生に全力を挙げてまいります。

平成27年度予算については、社会保障と税の一体改革による地方歳出の増加と消費増税の先送りの影響を懸念しましたが、地方財政計画では、地方創生のための財源の上乗せなどによって、実質的な一般財源総額は確保されたところですが、しかしながら、本市においては、市税の大幅な伸びが見込めない状況にあり、引き続き厳しい財政状況となっています。

こうした状況のもと、財政運営方針や行財政改革大綱実施計画を踏まえつつ、さらには向こ

う3カ年の着実な財政基盤確立に向けて策定した中期財政フレームの達成を最優先事項としながら、総合計画の着実な推進とマニフェストの実現を図るため、予算編成作業を進めてきました。

とりわけ、市民サービスの質の確保と地域経済の活性化を念頭に、限られた財源のもとで効果的な事業の選択に努めるとともに、地方創生の取り組みとの関係についても考慮の上で、予算編成したところです。また、市民が主役のまちづくりの実現に向けた事業推進のため、引き続き市民パートナー推進のための重点枠を設けました。

以上、申し上げた市政運営の基本的考え方や予算編成方針のもと、新年度に進める施策や事業の基本方針を決定したところであり、具体的にはマニフェスト項目に基づいて、その概要を申し上げます。

初めに、やさしいまちの実現に向けて、健康長寿日本一を目指しての取り組みについてです。

誰もが自分らしく安心して暮らせるやさしいまちをつくるため、第3期地域福祉計画のもと、市民はもとより、関係団体や事業所などと連携・協力し、地域福祉の向上を図る施策を総合的に推進します。

健康長寿日本一に向けて、その拠点施設となるいきいき健康センターについては、多くの高齢者が気軽に集い、多世代間の交流が促進される施設となるよう、28年10月の開設を目途に建設工事に着手します。

高齢者が可能な限り住みなれた地域で日常生活を営むことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となった地域包括ケアシステムの構築を柱とする第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の着実な推進に努めます。

特に、介護施設と連動した在宅医療の充実を図るため、市立病院を中心に、地域医療機関や介護施設などの協力のもと、医療と介護の連携についての協議を進めます。

市民一人一人の健康に対する関心を一層高め、主体的な健康づくりが実践されるよう、新たに策定した健康長寿推進計画や第2次食育推進計画に基づく取り組みを進めます。特に、保健師の増員のもと、地区担当保健師制度を導入し、保健推進員や食生活改善推進委員との連携を図るとともに、健康管理システムの活用によって、地域に密着した保健指導を行います。

介護予防や体力の維持増進の有効な取り組みとして評価の高いサフォークジムやサフォーク元気クラブについては、認知症予防プログラムの強化など、内容の充実を図るとともに、参加者の拡大に努めます。

障害のある人が自立した生活を送ることができるよう、相談支援体制の強化など、第4期障がい福祉計画に基づき、障害者自立支援策を充実します。

高齢者のさらなる生涯学習活動や交流機会の拡大と生きがいをづくりのため、九十九大学と大学院での活動を充実します。

次に、子育て日本一を目指す取り組みについてです。

子どもの権利条例の実践に向けて、小・中学生に対する啓発活動を初め、行動計画に掲げた施策の推進に努めるとともに、権利フェスタやあけぼの子どもセンター愛遊夢での各種行事な

ど、子ども委員会を中心に、子供たちの考えや思いを主体的に発揮できる取り組みを進めます。

あわせて、27年度を初年度に、幼児期の学校教育と保育、子ども・子育て支援の内容や時期などを定めた子ども・子育て支援事業計画を推進します。特に、家族全体での子育てを促進するため、子育て支援センター・ゆらで開催しているお父さんデーの拡充を図るほか、地域に向いて子育て支援を行う移動支援を継続実施します。

子供たちのアイデアや意見を聞き、夢のあるまちづくりに反映するため、子ども夢トークを継続するとともに、市政への意見反映とまちづくりへの参画意識の向上を図るため、中学生による子ども議会を継続実施します。

子育て世帯の負担軽減を図るため、小学生以下の医療費と中学生の入院医療費の無料化、ひとり親世帯への入学支度金助成を継続実施するとともに、国の緊急経済対策として措置された地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、士別すくすく子育て応援券を発行します。

子供たちが、基幹産業の農業について実践的に学び、環境とのかかわりや人とのつながり、流通の仕組みなど、それぞれの年代に応じた理解を深めるため、小学校3年生から6年生の総合的な学習の時間において、地域資源を活用した学校教育として、農業学習のプログラムを取り入れます。

教育施設の改善に向けては、28年度末竣工を目指して、上士別小学校・中学校新校舎の改築工事を進めるほか、南中学校体育館のつり天井の撤去などを実施します。

また、今後、更に児童数の減少が見込まれる中、より高い教育効果の発揮と学習環境の改善を図るため、保護者や地域の皆様との十分な協議のもと、適正配置計画の見直しを進めます。

次に、たくましいまちの実現に向けて、1つには、個性あるまち日本一についてです。

羊のまち士別の特性を生かした着地型観光の推進に向けて、市民意見を基本に、恵まれた美しい景観を生かした観光拠点として羊と雲の丘一帯の整備を進めます。あわせて、近年の観光ニーズの変化や多様化に対応し、本市の観光資源を最大限に活用した独自メニューの提供やツアー企画の提案などに努めます。

また、サフォーク羊を振興するため、新たに飼養する農家への助成策を講じるとともに、販路と消費の拡大を図るため、士別サフォークラムのブランド力強化に向けた取り組みを進めます。

合宿の聖地を目指して、合宿の里ステップアッププランに掲げた取り組みをまち・ひと・しごと創生総合戦略の中心的事業に位置づけ、その推進に努めます。

特に、新年度においては、スポーツ施設の整備を初め、林道ランニングコースの設置、外国語表記による案内看板やパンフレットの作成などのほか、ハーフマラソン大会やジャンプ大会などの一層の充実を図ります。あわせて、受け入れ態勢の中核を担う合宿の里推進協議会や旅館業組合との連携強化に努めます。

また、新設されるスポーツ庁や日本オリンピック委員会などとの情報交換に努めるとともに、日本陸上競技連盟や全日本スキー連盟を初めとした中央競技団体などとの連携を図ります。更に、海外ナショナルチームや国内新規チームの合宿招致を進めます。

自然あふれる水と緑の里としての個性を有効に活用するとともに、その魅力を広く発信し、文化や産業の振興へと展開していくため、天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクトを推進します。

地域資源魅力と情報発信力を高めるため、西天塩登山道や岩尾内湖周辺の環境整備を進めるほか、天塩岳・天塩川を紹介するパンフレットの作成や新たな特産品の開発に取り組みます。

つくも水郷公園の再整備については、市民検討委員会の提言書に基づき、水と緑の自然環境を生かすとともに、市民の声を反映したシンボリック公園を目指して、3カ年計画での整備に着手します。

立地企業との連携による地域活性化と交流人口拡大に向けて、トヨタ自動車土別試験場を会場としたウォーキングやジョキング、歩くスキーやスノーシューによるイベントを開催するほか、トヨタ工業学園・専門部の合宿研修を受け入れます。

また、日甜土別製糖所との連携事業として、てん菜生産者を初め、関係機関・団体の協力を得ながら、第3回ビートまつりを開催します。

更に、地域の活力向上に向けて、高い企画力を有する日本ハムファイターズとの連携を重視し、本市の2015年応援大使である木佐貫 洋投手や市川友也捕手にも御協力いただきながら、球団との各種連携事業に取り組みます。

次に、足腰の強い地域産業づくりについてです。

本市の農業が持続的に発展し、農村生活の安定・向上が実現されるよう、足腰の強い農業・農村の構築を目指し、土別市農業・農村活性化計画に基づき、各種施策を総合的かつ計画的に推進します。

特にてん菜は、畑作経営の安定化と輪作体系の維持に欠かせないことから、生産確保支援対策事業の継続実施やてん菜作業受委託促進事業の拡充などにより、作付の確保・拡大を促進します。

担い手の確保育成に向けては、近代的な農業経営感覚の習得の促進に努めるとともに、経営規模拡大支援などの施策を講じます。

また、今後の地域農業を支える新たな人材の確保育成に向けて、水稻、畑作、酪農、羊の飼養などに意欲的な就農希望者を受け入れることができる施設の整備や受け入れ態勢の構築を図るため、関係機関・団体とともに検討を進めます。

更に、後継者の配偶者対策であるグリーンパートナー推進事業の内容充実に努めます。

農業経営の多角化と農村コミュニティの活性化を図るため、新たな農産加工品の開発や販路拡大など、農業者の6次産業化を支援します。

農家における労働力確保対策の一環として、ファームコントラクター等の組織化による労働負担の軽減や生産コストの削減に向けて、引き続き関係団体との協議を進めます。

また、不足する労働力の確保については、農作業従事者の募集・登録を一元的に行う農業人材バンクの設立に向け、関係機関・団体と調査研究を進めます。

生産性の向上や大規模化への対応のもとに、競争力の高い農業を実現するため、国営農地再編整備事業上土別地区をIT農業推進事業のモデル地区に位置づけ、衛星利用測位システム

(いわゆるGPS)などの機器導入に対する支援を継続します。

有害鳥獣対策の拡充に向けて、鳥獣被害対策実施隊によるエゾシカの組織的な駆除や新規狩猟免許に対する助成を継続するとともに、ヒグマ捕獲対策を推進します。また、有害鳥獣の焼却施設については、28年度の建設に向け、当該地域の同意が得られるよう鋭意協議を進めます。

酪農経営の安定化に向けて、コスト削減や省力化を図るため、草地更新や畜舎整備などの事業を継続実施するとともに、酪農ヘルパーなどについても助成を継続します。

森林の適切な整備を推進するため、経営計画の策定や森林施業集約化の促進、植栽や間伐などを計画的に実施するとともに、林業労働者の確保に努めます。

地元消費の拡大と地域経済の活性化に向けて、地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、商工会議所や商工会との連携のもとに、プレミアムつきの土別はつらつ地域商品券を発行します。

中心市街地のにぎわいづくりと商業の振興を図るため、店舗改修助成金を初めとする商店街活性化事業を継続します。また、昨年開催されたにぎわい市場に対する支援を継続するほか、活気ある商店街の復活に向けて、商工会議所や中心商店街振興組合などとの協議・検討を進めます。

市民の住生活環境の向上と地域経済の活性化に向けて、住宅の新築・改修や店舗の改修に対する補助制度を継続します。

次に、あたらしいまちの実現に向けて、地域力の発揮によるまちづくりについてです。

市民が主役の元気なまちをつくるため、まちづくり基本条例の実践に向けて、行政からの情報提供の充実とさまざまな機会での市民の参加・参画拡大に努めます。

また、外部からの目線や出身者の視点をまちづくりに生かすため、ふるさと大使とのかかわりを広げるとともに、東京士別ゆかりの会やさっぽろ市士別ふるさと会との連携を図ります。

地域活動の活性化とともに地域力を発揮できるコミュニティづくりを目指して、今後の自治会組織のあり方や適正規模による再編などについて、引き続き自治会連絡協議会との協議を進めます。

これからの地域活動やまちづくりのリーダーとなる青年や女性の人材確保と育成を図り、その力を発揮する環境づくりを進めるため、まちづくり青年塾・女性塾の開催を継続します。

男女共同参画社会の実現を目指して、引き続き意識啓発に努めるほか、特に、仕事と家庭の両立に向けて、企業・事業所内での機運を高める取り組みを進めます。また、さまざまな意思決定機関における女性の参画を促すため、市の附属機関や各種審議会・委員会での女性委員の登用拡大に努めるとともに、託児サービスを継続実施します。

地域担当職員の活動によって、行政と地域・市民との距離感を縮め、市民自治の推進と地域力の向上が図られるよう、高齢者世帯訪問や地域政策懇談会を引き続き行うほか、地域課題の解決に向けて、適切な情報提供ができるよう、地域とかかわる機会の拡大に努めます。

本市の4つの都市宣言の推進に向けては、次の視点のもとに取り組むを進めます。

1つには、健康長寿日本一を目指すさまざまな取り組みやスポーツ振興計画に基づく活動を通して、健康・スポーツ都市宣言としての理念普及に努めます。

2つには、暴力団排除条例に基づき、関係機関等と連携した啓発活動や防犯教育を実施するなど、暴力追放・防犯都市づくりを推進します。

3つには、戦後70年を迎える中、改めて戦争の悲惨さや平和の大切さを市民全体で再認識する機会を設けるなど、非核平和都市としての確たる位置づけを図ります。

4つには、人の波・旗の波などの街頭啓発や交通安全教室などの意識高揚を図る取り組みを通して、交通安全都市の実現に努めます。

次に、新たな時代に向けての取り組みについてです。

環境の保全と市民生活の基盤として不可欠な廃棄物処理体制を早期に確立するため、環境センターの建設については、新年度に本体着工し、28年度の完成に向けて取り組みを進めます。

また、地域資源循環による土づくりを進めるためにも、生ごみや野菜残渣等を堆肥化するバイオマス資源堆肥化施設の円滑な運営に努めます。更に、堆肥化による温室効果ガスの排出削減効果が国のJ-クレジット制度において認められたことから、排出量を把握するモニタリング調査を行うとともに、環境保全に対する本市の取り組みを広くPRしていきます。

太陽光などの再生可能エネルギーの活用に向けて、新エネルギー導入促進支援事業を更に3年間期間延長し、一般家庭での普及拡大に努めます。また、朝日水力発電所の建設促進活動については、長期的視点に立ち、その実現を目指します。

市役所庁舎の老朽化・耐震対策としての整備に向けては、既に、庁内各部職員による検討に入っているところですが、今後は更に、市民による検討組織を設け、コミュニティ空間などを有する庁舎の検討を進めてまいります。

合併10周年の節目に当たり、平成元年に発行した新士別市史の続編を編集し、旧士別市としての市史の完結を図ります。あわせて、開拓期から現在までの姿をまとめ写真集として発行します。

墓碑等の維持管理にかかわる市民ニーズに対応するため、合葬墓については28年度の建立を目途に、調査設計に着手します。

民間のノウハウや資金力・経営力・技術力などを発揮できる仕組みづくりに向けて、商工会議所や商工会、金融機関などとの連携のもとに、昨年設立したPFI・PPP研究会での活動として、具体的な事案を対象とした調査研究を進めます。

また、市民の雇用環境の安定と市が発注する工事や業務における公平性・透明性などの確保を図るため、新たに定めた公共調達指針の着実な実行に努めます。

空き家の増加が全国的な問題となっている中、防災・衛生・景観などの面での課題解決に努める一方、有効活用を図る必要もあることから、実態把握を踏まえた空き家対策条例の必要性や活用可能な物件調査に基づく空き家バンクの創設について、調査研究を進めます。

次に、総合計画に基づく社会資本の整備についてです。

道路については、都市計画街路西広通や生活道路の整備を進めるほか、歩道の段差解消や勾配緩和などの人にやさしい道づくり事業を実施します。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の効率的・効果的な改修工事に着手し、道路交通の安全確保に努めます。

河川や排水路については、豪雨等による災害発生防止に向けて、流れを阻害する樹木の伐採や河道整備等の治水対策を引き続き実施するほか、道路側溝改修などの整備を進めます。

公園・緑地については、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の更新など、施設の改修を進めるとともに、利用者の声を反映した特色ある公園づくりに努めます。

雪対策については、雪みち計画に基づき、除雪機械の更新を進めるなど、除排雪体制の充実と安全な道路環境の整備に努めます。

公営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、つくも団地の建てかえ事業を継続実施します。また、人口や世帯の推移に対応した適正な管理戸数、老朽化した住宅の再利用など、今後における公営住宅のあり方について調査研究を進めます。

上水道については、災害時における避難所の給水確保のため、緊急時給水拠点確保事業を引き続き実施するほか、朝日浄水場に高濁度対策用のろ過装置を新設するなど、安全・安心な水の安定供給に努めます。

下水道については、合流式下水道改善事業を継続するほか、下水処理場長寿命化計画に基づき、機械設備と電気計装設備の更新工事に着手します。また、農業集落排水では、多寄地区に続き、上士別地区の処理場機械設備と管路の更新工事に着手します。

駅前の複合施設や広場・道路の再整備については、交通の結節点としての機能はもとより、周辺の商業施設や公共施設との連動性などにも配慮しながら、本市の玄関口としてふさわしい魅力ある空間として整備するため、北海道やJR、商工会議所、振興会、自治会などの関係機関・団体、市民との協議や意見交換のもと、取り組みを進めます。

次に、国や道が実施する施策や事業の促進についてです。

本市が中心的役割を担い、全道67自治体で構成する北海道てん菜振興自治体連絡協議会での活動の成果として、昨年、てん菜の基準糖度が引き下げられるとともに、交付単価が引き上げられました。今後も、てん菜が北海道の重要作物であることを踏まえ、作付振興に向けた提案活動を引き続き展開します。

国営農地再編整備事業上士別地区については、早期完了を目指して、計画的な事業実施を国に要請するとともに、地元受注機会の拡大などについて働きかけます。

また、中士別地区で要望されている道営土地改良事業についても、事業採択に向けて、関係機関・団体と連携のもとに要請活動を進めます。

北海道縦貫自動車道については、昨年8月の計画変更によって多寄・名寄間の実質的な凍結解除がなされたところでもあり、事業の円滑な実施に向けて、期成会としての活動を軸に、国や関係機関への働きかけを継続します。

北海道に対しては、道道士別滝の上線朝日市街地道路の改修整備を初め、各自治会から要望されている道路・河川などの社会資本の整備について、協議と要請を行います。

次に、今後の行財政運営についてです。

国は、現在の経済状況を打破するための政策として、アベノミクス「3本の矢」を示しまし

た。政府は、既に第1の矢と第2の矢によって、株価や経済成長率、企業業績、雇用など、多くの経済指標が著しい改善を見せている。更には本丸となる成長戦略の施策が順次実行される中で、その効果もあらわれつつあるとしています。

しかしながら、地方や一部業種を除く中小の企業においては、その効果や成果が十分には実感できない状況にあります。また、多くの地方自治体における財政状況が好転しない一方、国自体の財政も、消費増税の先送りの中で、再建の見通しは不透明な状況となっています。

こうした中で、脆弱な財政構造にある本市においては、合併に伴う財政措置の一部は維持されるものの、全体的な交付税の減額などもあり、今後の財政運営は非常に厳しい状況にあります。

このため、自治体運営改革会議や行財政改革懇談会での議論を踏まえ、公共施設マネジメント計画の策定のもと、公共施設のあり方についての方針を定めるほか、使用料・手数料の見直しを進めるとともに、行財政改革の着実な推進に努めてまいります。特に、向こう3カ年においては中期財政フレームに基づき、持続可能な財政基盤の構築に努めながら、高度化・多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応できるよう、今後も一層の効率化と中長期的視点に立った行財政運営を進めてまいります。

私たちのまち士別市は、屯田の開拓の時代から、多くの先人のたゆまぬ努力や知恵の積み重ねによって築き上げられてきました。この豊かな自然や歴史・文化を守り、地域の個性を生かしながら、更に住みよい町を築いていくためには、先人の歩みを受け継ぐ私たち市民が、主体的意思と相互の連携・協力のもとに、その知恵や力を発揮していくことが必要です。市民の知恵や力を示す機会をつくり、いかに調整していくかが行政の役割であり、その指針を示すのが私に課せられた使命であると考えています。

旧士別市と旧朝日町が合併し、新生士別市としてまちづくりをスタートしてから、早いもので10年を迎えます。この間の歩みの成果と課題を再度確認し、これからの10年、そしてその先へと子供たちが描く夢を実現するとともに、全ての市民が充実した日々を過ごすことのできる生活基盤を築いていかなければなりません。合併10年を機に、その思いを更に強くしているところです。

まちづくりは、市民の限りない英知と汗とを結集した市民参加によってつくり上げられるものであり、そのためには、市民があらゆる場面で主役でなければなりません。

私は、これまでも、可能な限り市民の声を市政に反映するよう努めてきました。これからも、決して座して待つことなく、地域に足を運び、膝を交え、真摯に耳を傾けながら、まちづくりを進めていきます。新年度においても対話・調和・市民の輪の3つの環を基本姿勢として、全ての職員とともに全力投球してまいります。

まちづくり基本条例の精神に基づき、市民が主役の市政実現に向けては、行政がたゆまぬ努力を積み重ねることは当然のことですが、あわせて、市民や議会との連携・協働が必要不可欠と考えています。市民の皆様並びに議員各位には、これまでも増して、本市のまちづくりに、

その力を結集していただきますようお願い申し上げます。

以上、申し上げ、新年度に向けての所信と市政執行の方針といたします。 （降壇）

○議長（丹 正臣君） 次に、教育行政執行方針をお伺いいたします。

安川教育長。

○教育長（安川登志男君）（登壇） 平成27年第1回土別市議会定例会に当たり、新年度に向けて教育行政の執行に関する所信と基本方針を申し上げます。

第1に、学校教育の推進であります。

学校教育については、生きる力を育むという基本理念の実現に向け、基礎的・基本的な知識の習得に向けた取り組みや、確かな学力を確立するために必要な時間の確保、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実などが求められておりますことから、児童・生徒が他人の心を感じ取る力、他人と協力し合う力、自分の感情をコントロールする力を身につけられるよう、学習指導の工夫・改善を初め、研究主題に基づく実践的取り組みの成果を授業として公開し、教職員の専門的知識や指導力向上に向けた研修を推進してまいります。

土別東高校での生徒個々に応じた教育の充実に当たりましては、小規模校としての特色と地域の教育環境・資源を生かし、生徒一人一人の学習活動や学校生活に対して適切な支援を行ってまいります。

次に、体罰の防止についてであります。体罰は、児童・生徒の人格や人権を侵害する行為であり、絶対に許されないということを全教職員が強く認識し、児童・生徒、保護者と共有の上、体罰によらない教育活動を推進するとともに、いつでも、どこでも児童・生徒が体罰等に関する相談ができる雰囲気づくりと、各学校の相談員や青少年相談室の相談体制を強化してまいります。

また、いじめや不登校の根絶に向けた取り組みについては、昨年開設した適応指導教室「ウィズ」を更に充実させるとともに、市内5校に配置されている心の教室相談員の連携を深め、情報交流や研修の機会を充実し、問題行動などの未然防止や早期対応に向けた学校内の指導体制の充実を図ってまいります。

次に、地域資源を生かした教育の実践についてであります。学校と地域社会が連携して、積極的な人材の活用を推進し、多様な体験機会の提供を図るとともに、多世代との交流の意義や意欲を高める学習活動を展開してまいります。昨年から教職員によるプロジェクトを立ち上げ、検討を進めてきた小学校の農業学習については、新年度において試行する予定でありましたが、周辺5校では4月から完全実施し、中央市街地の3校についても一部実施をいたします。

次に、特別支援教育についてであります。児童・生徒個々に応じた支援の充実が強く求められている中、支援が必要な児童・生徒に対して、特別支援教育支援員を配置し、学校内での支援体制を継続してまいります。

次に、外国語によるコミュニケーション能力の育成についてであります。国際化に対応できる学習活動を推進するため、英語指導助手の活用を更に促進し、新学習指導要領に基づく外

国語教育の充実に努めてまいります。

学校給食については、地元の農畜産物や旬の食材を積極的に使用したふるさと給食の拡大を進めるとともに、特色ある給食の提供や衛生管理の徹底を図り、おいしく、安心して安全な給食の提供に努めます。

また、学校における食物アレルギー等については、関係機関と更なる連携を図り対応に努めます。

次に、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験の推進についてですが、更に充実に図り、感性豊かな自己表現やコミュニケーション能力等を醸成してまいります。

また、小・中学校を訪問する子ども夢トークと中学生による子ども議会を開催し、市政に対するアイデアや提言を取りまとめるとともに、一方では発表能力を高める機会として位置づけ、活発な意見交換の実施に向けて取り組みを進めてまいります。

次に、みよし市子ども交流事業につきましては、研修の時期や視察の場所、研修プログラム等について検証・改善を行い、更に交流が深まり拡大するよう研修内容の充実に努めてまいります。

次に、学校図書館につきましては、各学校における蔵書数を充実するとともに、小学校に学校司書を配置し、児童・生徒の読書習慣の定着や、文芸活動の一層の推進に努めてまいります。

また、本年は、戦後70年という節目であるため、非核・平和教育を進めるとともに、環境教育や消費者教育についても積極的に教育活動に取り入れてまいります。

更に、男女共同参画社会の実現につきましては、児童・生徒に対し基本理念が浸透するよう指導を行うとともに、学校や家庭における環境づくりに取り組んでまいります。

次に、小・中学校の適正配置の取り組みについてであります。平成26年6月に着工しました上士別小学校及び中学校の改築につきましては、27年度中に完成し、校舎を移転いたします。

また、東日本大震災以降、学校施設の早急な耐震化等が求められておりますことから、士別南中学校体育館のつり天井を撤去するとともに、耐震化が完了していない施設について、士別市小・中学校適正配置計画の見直しを行い、安全な学校施設の整備に取り組んでまいります。

第2に、社会教育の推進であります。

社会教育については、市民の自発的な学習活動を支援し、積極的に活動する市民の育成に努め、地域社会を創造していくエネルギーを高める、公的社会教育の実現を目指します。

生涯学習情報センターにつきましては、生涯学習活動の拠点施設として、展示活動はもとより、発表や鑑賞の機会の拡充を目指すとともに、文化・芸術などの生涯学習活動とまちづくり活動を更に推進してまいります。

市立博物館につきましては、特別企画展として士別・朝日の合併10年に当たり、士別軌道、森林鉄道、林業などの展示や市内を流れる天塩川流域の写真展を開催するとともに、ひつじ年にちなんだ事業を展開します。

市立土別図書館につきましては、更なる利用の促進を図るため、計画的に実用書等の更新を実施し、情報発信の場としての機能を充実し、多くの利用者が集う活気に満ちた魅力ある図書館づくりを進めてまいります。

つくも青少年の家については、恵まれた環境を生かしながら、宿泊研修施設として提供する活動プログラムの充実を図り、多様な研修に対応します。

公民館活動については、昨年開設した九十九大学大学院の充実を図り、高齢者の学習交流機会の拡大を図るほか、公民館講座を中心に、子供から高齢者までの市民各層を対象とした各種事業を展開するとともに、市民団体・サークルの自主的学習活動を支援し、市民学習の拡大に努めます。

また、各地区公民館との相互の連携を密にし、地域住民の学習ニーズに即応した公民館活動を展開いたします。

第3に、青少年の健全育成であります。

子供たちが安心して、明るく生活することができる環境を整えるため、青少年相談員、心の教室相談員、児童相談員、適応指導教室指導員の合同学習会を開催することにより連携を密にし、情報共有と相談体制の充実を図るとともに、青少年指導センター活動の拡充に努め、家庭の教育力の向上と地域における青少年の育成能力の向上を図り、青少年健全育成の取り組みを推進します。

学校支援地域本部については、地域の教育力と特色を生かした活動のさらなる充実を図るため、キャリア教育に必要な職場見学や職場体験の受け入れ企業等の拡大など、多様な活動を可能とするきめ細やかな学校支援体制の充実に努めます。

家庭教育事業については、保護者の学習機会の一層の充実を図るとともに、早寝早起き朝ごはん運動を推進し、生活リズムチェックシートを活用した取り組みを展開し、幼児期からの基本的生活習慣の確立を目指します。

地域子供会活動につきましては、子供会リーダーの養成事業の充実を中心として、育成支援に努めてまいります。

チャレンジスクール事業については、引き続き市内の全小学校の4年生を対象に、地域の教育力を生かした運営によって取り組みを進めます。

また、子供たちの学力向上、体力増強のほか、屋外活動や創作活動などを通して生きる力を育むため、夏・冬の長期休養期間中に小学生を対象として開催する通塾型チャレンジ寺子屋を実施します。

地域人材の指導による茶道や音楽、英会話などの文化活動や市内企業の協力による職業体験によって、土曜日に豊かな体験を提供する土曜子ども文化村事業の充実に努めます。

第4に、芸術・文化活動の推進であります。

芸術文化の振興については、文化振興条例に基づいて、市民の自主的な活動の支援、創作活動の活性化に努めるとともに、芸術鑑賞機会の提供、文化関連事業の開催、文化施設の整備充

実を初め、各種指導者の育成に取り組みます。

第83回日本版画協会展の巡回展を開催し、すぐれた芸術作品を多くの市民に鑑賞してもらうとともに、日本の版画界を代表する方々によるギャラリートークも開催いたします。

市民総合文化祭については、市民の文芸活動や芸能活動の総合的な発表と鑑賞の機会として、一層の内容の充実に努めます。

第5に、文化財の保護と活用であります。

地域の伝統文化や郷土の歴史を学び、後世に伝えていくことは、文化振興の上から極めて重要ですので、文化財や史跡などの保存管理や調査研究に努め、保護と活用を図ります。

日向神代神楽については保存継承のため、後継者を養成する講座を開催し、明治から続く伝統芸能の保護に努めます。また、博物館において、保存されている道具等の展示、歴史の紹介、さらに後世に伝承するための映像を記録します。

また、市の無形文化財であります瑞穂獅子舞が本年100周年を迎えますことから、これらの記録保存に対しまして必要な支援をまいります。

第6に、市民スポーツの推進であります。

スポーツにつきましては、平成17年に宣言した健康・スポーツ都市の実現に向け、各関係団体との連携のもと市民の健全な心と体づくり、競技スポーツの向上などの取り組みの強化を図り推進していきます。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機にスポーツ合宿の里を一層向上させるため策定した合宿の里士別ステップアッププランの計画に沿って、受け入れ態勢の強化や施設の充実などを実施します。

更に、スポーツ合宿誘致と連動して開催しているハーフマラソン大会やサマージャンプ大会、サマーコンバインド大会、ジュニア&レディースサマージャンプ大会、ディスタンスチャレンジ士別大会など、日本を代表するトップアスリートが集うスポーツイベントを一つの観光資源として捉え、交流人口の拡大に努めてまいります。

スポーツ施設については、経年により劣化が進んだ南郷プールの屋根を初め、朝日プールの鉄骨補修、あさひスキー場リフト制動機の修理をいたします。更に総合体育館の雨漏り対策として、屋根塗装を行うとともに、ジャンプ大会時などに支障を来していた朝日三望台ジャンツェの風向風速センサーと水中ポンプを取りかえ、環境整備に努めてまいります。また、平成29年度に改修を計画している日向スキー場第1リフト改修に向けた検討、協議を進めていきます。

以上、教育行政を進める上での具体的な考えを申し上げましたが、新しい教育委員会制度を踏まえて、生涯学習社会の推進に向けて、学校、家庭、地域が一体となって取り組む、民主的教育環境の実現を目指して努力してまいりますので、市議会議員を初め、市民の皆様方の深い御理解と御協力をお願い申し上げ、教育行政の執行方針といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 次に、平成27年度各会計予算並びに関連提出議案の説明を求めます。

相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第3号から議案第32号まで、平成27年度士別市一般会計予算案ほか各特別会計及び企業会計案並びに予算案に関連する案件について、その概要を説明いたします。

まず、議案第3号 士別市一般会計予算から議案第11号 士別市病院事業会計予算についてであります。

国は、緊急経済対策に基づく3兆5,000億円規模の補正予算と27年度新年度予算を一体的に執行することで、経済の好循環を確かなものとし、日本経済の再生と財政の健全化を目指しています。

地方財政においても、経済危機管理モードから平時モードへの切りかえを進める一方で、地方が人口減少問題を克服し、将来にわたって活力あるまちづくりを進めていくため、まち・ひと・しごと創生事業費1兆円を地方財政計画に計上するなど、一般財源総額では61兆5,000億円と過去最高となったところです。

一方、本市の財政状況は、自主財源の柱である市税においては、法人市民税が増収見込みである一方、固定資産税の評価がえの影響もあり、市税総額としては対前年約5,000万円の減と見込んでいます。

地方交付税については、臨時財政対策債と合わせた実質的な交付税総額で前年を若干下回るものと見込んでいますが、新たに創設されたまち・ひと・しごと創生にかかわる新たな算定など、現状では流動的な要素もあります。

また、持続可能な財政基盤を確立するために策定した向こう3年間の中期財政フレームを初め、行財政改革大綱実施計画後期5カ年計画、定員適正化計画を着実に推進するほか、使用料・手数料の総合的な見直しや公共施設の再編など、行政全般にわたる取り組みを進めます。

こうした中での平成27年度予算編成となりましたが、市民サービスの水準を確保しつつ、徹底した経費の削減に努め、士別市総合計画の実現とあわせてマニフェストに掲げる項目を予算に反映し、めり張りをきかせ歳出の効率化・重点化を図った次第であります。

また、昨年を引き続き、市民パートナー推進のための重点枠として、瑞穂獅子舞創舞100周年記念事業など、新規2事業を含めた計10事業を実施する考えであります。

この結果、予算の総額は、一般会計191億2,767万4,000円、特別会計66億6,532万円、企業会計54億3,447万円、合計312億2,746万4,000円となり、前年度当初予算と比較しますと、一般会計で対前年度比6.5%の増、全会計総額で4.7%の増となり、一般会計は過去最大の予算規模となりました。

この主な要因としては、一般会計では環境センター整備事業、上士別小・中学校建設事業やいきいき健康センター建設事業といった大型事業の建設が本格化することによるものです。

次に、予算編成に当たり、特に留意した事項及びその主な内容について、一般会計の歳出から順次御説明申し上げます。

まず、総務費ですが、本庁舎の老朽化や耐震性の問題を解消し、効率的で効果的な行政体制

を確立するため、庁舎改修・改築事業において基本計画を策定します。

また、本市が保有するインフラを含めた公共施設の現況を把握し、今後の公共施設のあり方の基本方針を定める公共施設マネジメント計画策定事業やトヨタ自動車との連携によりトヨタ工業学園の合宿研修を受け入れる立地企業連携事業などを合わせて6億6,770万4,000円を計上しました。

次に、民生費ですが、保護司の活動支援や犯罪予防活動の拠点施設としてサポートセンターに事務局を設置する土別地区保護司会更生保護サポートセンター設置事業、新たに腎機能障害1級の方及び自動車の燃料費も助成対象とするなど制度を拡大した心身障がい者ハイヤー料金等助成事業、昨年寄附を受けた旧鍋島医院を改修し、新たな障害者の就労支援拠点施設とするふれあいセンター整備事業、健康長寿日本一に向けて27年度から2カ年で建設に着手するいきいき健康センター建設事業や、昨年に続き消費税引き上げに伴う低所得者に対する国の給付措置としての臨時福祉給付金給付事業、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する新たな取り組みである生活困窮者自立相談支援事業など、社会福祉費で合わせて22億7,062万円を計上したところです。

また、児童福祉費では、地域住民による子育て支援体制の基盤強化を図るファミリーサポートセンター事業や、障がいのある児童やその可能性のある児童の総合的な援助方針や解決すべき課題に対するため、市立北星保育園に児童相談支援センターを設置する児童相談支援センター運営事業のほか、昨年に引き続き子育て世帯に対する国の給付措置として、子育て世帯臨時特例給付金給付事業など児童福祉費で7億5,345万6,000円、これに生活保護費の4億2,443万2,000円を合わせて、民生費全体で34億4,850万8,000円を計上しました。

次に、衛生費についてですが、このうち保健衛生費では母子保健事業、がん検診事業などのほか、水痘ワクチン、成人用肺炎球菌ワクチンや妊婦の風疹感染を予防するワクチンなどの予防接種事業、更に水道事業会計並びに病院事業会計に対する補助金などを計上したほか、清掃費では、不法投棄物対策処理事業において、不法投棄を予防・監視するための移動式無人監視カメラを導入することとしたほか、環境センター建設事業においては、一般廃棄物最終処分場及びマテリアルリサイクル施設の本体建設工事の本格着工など、衛生費全体では31億7,759万2,000円を計上しました。

次に、労働費についてですが、勤労者の生活安定と雇用の促進を図るため、中小企業勤労者総合福祉推進事業を実施するほか、高齢者労働能力活用事業においては、これまでの就業による生きがい対策に加え、高齢者の労働力を活用し現役世代をサポートする新たな取り組みに対しての支援に加え、中小企業勤労者総合福祉対策事業の実施など、4,322万1,000円を計上しました。

次に、農林水産業費についてです。

農業費では、足腰の強い農業・農村づくりを推進していくため、農業農村担い手支援事業、しべつ農村塾運営事業やグリーンパートナー推進事業などを引き続き実施し、ファームコント

ラクター等の農業経営支援組織の組織化に向けた農業労働力支援対策推進事業、新たな加工品の開発や販路拡大などを支援する6次産業化推進事業などに引き続き取り組むこととし、安全・安心農業ふれあい事業においては、本年度3回目の開催となる土別ビートまつりを合併10周年記念事業として拡大の上、実施することとしました。

農業基盤整備費においては、国営農地再編整備事業上土別地区におけるGPS機器を活用した国営農地再編整備IT農業推進事業、農業・農村が持つ多面的機能を維持、発揮するため、農業者が共同で取り組む地域活動を支援する多面的機能支払事業などを計上しました。

また、畜産の振興については、良質な自給粗飼料確保と効率的な生産方式の導入により、安定した近代的酪農経営を促進するため、畜産担い手総合整備事業を引き続き推進するとともに、羊飼養者の定着化と経営の安定、更には出荷体制の確立に向けた取り組みを進めるため、めん羊振興事業において、新規サフォーク種羊飼養農家に対する羊導入費用の一部補助など、農業費で12億9,587万6,000円を計上しました。

林業費については、森林の計画的な保育・整備を図るため、森林環境保全整備事業、分収造林事業を継続して実施するほか、野生有害鳥獣を処理する有害鳥獣処理施設整備に向けた検討を引き続き実施するなど、9,711万1,000円を計上し、農林水産業費全体で13億9,337万4,000円を計上したところです。

次に、商工費ですが、商店街を初めとする中小企業の厳しい状況を踏まえ、中小企業振興条例に基づく特別融資などの制度融資や利子補給を実施するほか、昨年開催されたにぎわい市場に対する支援など、商店街の活性化対策を初め、地元企業の活用による住環境の充実を目的とした住宅新築・改築促進助成事業を引き続き実施します。

観光関係では、ひつじ年PR事業において、サフォークランド土別プロジェクトが実施するPR活動やイベント開催経費に対して補助を行い、サフォークランド土別を全国に発信していくほか、道北地域市町村と連携した広域観光ルートの形成や国内外に対するPRに努めるとともに、市民の声を反映した羊と雲の丘観光施設の遊歩道花壇やウッドテラスなどの整備を実施するなど、商工費全体で5億5,523万9,000円を計上しました。

次に、土木費については、土木管理費で地籍調査数値情報化事業など5,724万3,000円を計上し、道路の新設改良では、市道の整備を単独及び交付金事業により実施するとともに、橋梁長寿命化計画による橋梁補修実施計画業務委託及び橋梁補修工事費を計上するなど、道路橋梁費で8億1,353万7,000円を計上しました。

都市計画費では、西広通整備事業と駅前再整備事業に関連した測量設計業務委託費や、市民検討会議の提言に基づき、シンボリックな公園を目指すわくわく水郷公園再開発事業の実施など、合わせて6億2,274万7,000円を計上し、住宅費においては、つくも団地A棟建設工事が2カ年事業の最終年を迎えることから、その建設事業費のほか、公営住宅ストック総合改善事業など3億4,685万9,000円を計上し、土木費全体では18億6,241万9,000円を計上しました。

次に、消防費では、今後3カ年で計画的に消防団員の装備改善を進めるとともに、地域の防

災力を強化するための移動局防災行政無線デジタル化整備工事の実施、災害に備え温根別地区指定避難所を整備するための事業費など、合わせて8億1,466万2,000円を計上しました。

次に、教育費について申し上げます。

まず、教育総務費では、情報処理教育推進事業において、小・中学校におけるパソコン更新整備を実施し、情報教育の推進を図るほか、地域資源を活用した学校教育の推進事業においては、基幹産業である農業をテーマに総合的な学習の時間を取り組むほか、奨学資金貸し付けや遠距離通学費、就学援助費、幼稚園就園奨励費など2億3,395万8,000円を計上しました。

小・中学校費では、上士別小・中学校改築事業費や士別南中学校屋内体育館のつり天井改修工事費など、合わせて15億7,027万円を計上するとともに、高等学校費で1,539万8,000円を計上したところです。

社会教育費については、学校支援地域本部事業においてコーディネーター1名を配置することにより、地域ぐるみでの教育力向上を目指すとともに、伝統文化継承事業においては、日向神代神楽の後継者を育成します。

また、瑞穂獅子舞創舞100周年記念事業においては、本市の無形文化財である瑞穂獅子舞を後世に伝承していくため、映像保存などの取り組みを実施するほか、未来を担う子供たちのアイデアや意見を市政に反映していくため、子ども議会、子ども夢トークを引き続き実施するなど、合わせて2億3,206万1,000円を計上しました。

保健体育費では、地場農産物を積極的に活用したふるさと給食事業を年間6回から7回に拡大実施するほか、ハーフマラソン大会などの各種スポーツ大会の開催、児童・生徒大会参加交通費助成などを引き続き実施し、施設整備においては、総合体育館屋根保護塗装工事、南郷プール上屋シートの更新、朝日プールのハウス鉄骨補強工事など、合わせて3億5,534万4,000円を計上し、教育費全体で24億703万1,000円を計上しました。

次に、公債費については、地方債の償還元金、利子のほか、一時借入金利子など、合わせて22億2,446万3,000円を計上しました。

次に、職員費では、健康管理システムを活用し、自治会と協働による市民主体の健康づくりを展開するため地区担当保健師制度導入に向け、保健師2名の増員を図る一方で、定員適正化計画に沿った定員管理を実施し、特別職や再任用職を含め、23億9,053万3,000円を計上し、予備費については、500万円を計上したところであります。

次に、歳入について御説明いたします。

まず、市民税については、26年度の決算見込みをもとに推計し、個人・法人を合わせて、対前年227万3,000円増の9億8,994万6,000円、固定資産税については、評価がえの影響により、対前年3,466万7,000円減の9億4,120万円を計上したほか、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税などを合わせ、市税総額では対前年4,952万円、率にして2.1%減の22億6,066万3,000円としたところです。

次に、地方譲与税を初め地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金な

どについては、国の予算並びに地方財政計画の収入見込み額を勘案し、5億8,200万円を計上しました。

次に、地方交付税についてであります。

地方財政計画における伸び率をもとに、新たに創設されたまち・ひと・しごと創生に対する行政需要が算入されることなどを勘案し、普通交付税については65億9,320万7,000円を計上し、特別交付税の9億円を合わせて、4.2%減の74億9,320万7,000円、分担金及び負担金については1億389万2,000円、使用料及び手数料については3億6,853万円を計上したところです。

次に、国庫支出金では、各事業との関係から18億8,522万3,000円、道支出金では10億624万7,000円を計上し、財産収入では市有財産の貸付金収入のほか、市有林間伐材の売り払い収入などで、4,676万4,000円を見込んだところであります。

また、繰入金については、財政調整基金5億7,000万円を計上したほか、合併特例振興基金などの特定目的基金の取り崩しを予定し、基金全体で6億9,080万円を計上しました。

次に、諸収入については、各種貸付金の元利収入のほか、受託事業収入などを合わせ8億7,984万5,000円を計上し、市債では、歳出予算に計上した投資事業の財源として、31億1,200万円のほか、過疎地域自立促進特別事業債のソフト分、臨時財政対策債などを合わせ、全体で38億1,050万円を計上しました。

次に、特別会計について申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計については、26年度の決算見込み額を勘案の上積算し、療養給付費及び高額療養費など保険給付費で16億9,700万1,000円のほか、後期高齢者支援金等で2億9,182万1,000円、共同事業拠出金6億8,020万1,000円などを計上し、全体では10.0%増の28億1,644万8,000円を計上したところです。

一方、歳入総額は27億5,066万1,000円と見込んでおり、収支不足額6,578万7,000円については、歳入欠陥補填収入として取り扱い、予算の収支均衡を図ったところです。

被保険者数の減少に伴い国保税が減収している一方で、1人当たりの療養給付費等は年々増加していることから、平成26年度税率改定時において、3年程度をかけて税率改定を行うことで、段階的に収支改善を図ることとしており、平成27年度においては収支不足の半分を税率改定に伴う税収増で、残り半分については一般会計による基準外繰り入れで対応する予定としていますが、今後についても、広域化を視野に入れた国保財政の運営や段階的な国保税率の見直しなど、健全化に向けた対応が急務であると考えています。

次に、後期高齢者医療特別会計については、後期高齢者医療広域連合納付金2億8,913万4,000円のほか、事務経費と合わせて3億2,819万3,000円を計上しました。

次に、介護保険事業特別会計については、居宅介護サービスや介護老人福祉施設入所者にかかわる保険給付費のほか、介護予防・日常生活総合支援事業として、サフォークジムやサフォーク元気クラブでの介護予防にかかわる健康づくりや認知症予防プログラムの体制強化を図るほか、地域自立生活支援サービスを実施するなど、合わせて22億7,497万6,000円を計上しまし

た。

また、地方卸売市場事業特別会計については、市場管理費と公債費を合わせ、3,259万3,000円を計上し、公共下水道事業特別会計については、合流改善のための汚水管の整備を継続して実施し、下水道施設整備費、下水処理場管理費のほか、朝日地区に係る特定環境保全下水道事業費などを合わせ、8億9,017万6,000円を計上するとともに、農業集落排水事業特別会計では、農業集落排水施設費、個別排水処理施設費などで、3億2,293万4,000円を計上したところです。

なお、これら各特別会計に対する財源としては、それぞれ一般財源及び国・道支出金、市債等の特定財源を充てたほか、不足する財源については、一般会計からの繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、企業会計について御説明申し上げます。

まず、水道事業会計ですが、業務量を給水戸数8,420戸、年間総給水量を204万立方メートルと推計した結果、収益的収支については、収入5億8,866万4,000円、支出7億487万8,000円、差し引き額1億1,621万4,000円の不足、資本的収支では、収入4億5,447万3,000円、支出5億3,693万7,000円、不足額8,246万4,000円となった次第です。

以下、その主たる内容について御説明いたします。

まず、収益的収入ですが、営業収益では給水収益のほか、受託工事収益などを合わせ、3億9,936万1,000円を計上し、営業外収益では一般会計繰入金など1億8,928万3,000円を計上しました。また、収益的支出では営業費用で6億2,458万8,000円を計上し、営業外費用では7,999万円を計上しました。

次に、資本的収入についてですが、建設改良に伴う企業債・国庫補助金及び工事負担金などを合わせ、4億5,447万3,000円を計上し、これに対する資本的支出として、朝日地区簡易水道再編推進事業費などのほか、企業債償還金を合わせて5億3,693万7,000円を計上しましたが、不足する額については、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額をもって補填するものです。

次に、病院事業会計について申し上げます。

27年度の事業量につきましては、年間患者数を入院で4万5,750人、外来で12万3,930人と推計した結果、収益的収支で、収入36億902万9,000円、支出35億7,824万円、利益額3,078万9,000円、資本的収支では、収入5億58万7,000円、支出6億1,441万5,000円、不足額1億1,382万8,000円を計上しました。

以下、その主な内容について御説明申し上げます。

まず、収益的収入ですが、医業収益については、入院・外来を合わせて28億5,504万2,000円を計上し、医業外収益では、一般会計からの補助金などで7億5,398万5,000円を計上しました。

収益的支出では、医業費用について、35億4,590万9,000円を計上し、医業外費用では、企業債償還利息などで3,013万円を計上したところです。

次に、資本的支出ですが、医療機器購入費及び企業債償還金のほか、看護師修学資金貸付金

など、合わせて6億1,441万5,000円を計上しました。これに対する資本的収入としては、企業債2億4,840万円に一般会計からの繰入金などを合わせ、5億58万7,000円を計上したところですが、不足する額については損益勘定留保資金により補填するものです。

この結果、一般会計からの繰入金は、基準に基づく7億8,597万円に加え、新たな経営改革プラン達成のための経過措置額1億6,000万円を合わせて、9億4,597万円を計上しました。着実な経営改革プランの推進のためには、患者動向のほか、国の医療施策や北海道が策定する地域医療構想などの状況を注視し、慎重に対応してまいります。

次に、予算に関連する議案について、順次御説明申し上げます。

議案第12号 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の制定から、議案第17号 士別市保育所条例の一部を改正する条例までの6案件については、平成24年8月に子ども・子育て支援法を初めとした子ども・子育て関連三法が成立し、本年4月から子ども・子育て支援新制度が開始されることに伴い、関連条例の制定及び一部改正を行うものです。

まず、議案第12号 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の制定について、及び議案第13号 士別市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の制定については、保育所や幼稚園、小規模保育事業などの運営基準や設備、職員数などを制定するものです。

議案第14号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定については、放課後児童クラブの運営基準や設備、職員数などを制定するものです。

議案第15号 士別市小学校就学前子どもの教育・保育給付を受ける資格の認定等に関する条例、及び議案第16号 士別市特定教育・保育施設等に関する利用者負担額を決める条例の制定については、保育所などへの入所基準、新制度へ移行した場合の保育所や幼稚園などの利用者負担額を制定するものです。

議案第17号 士別市保育所条例の一部を改正する条例については、新たな条例の制定に伴い、重複する内容があるため所要の改正をするものです。

次に、議案第18号 士別市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定については、介護保険法の改正に伴い、地域包括支援センターの職員の員数及び配置基準及び支援に当たっての基本方針等を制定するものです。

議案第19号 士別市指定介護予防支援等の事業に関する基準等を定める条例の制定については、介護保険法の改正に伴い、指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を制定するものです。

次に、議案第20号 士別市開業医誘致条例の一部を改正する条例については、平成23年に条例制定以降、2つの診療所が開設され、地域の医療体制が充実されてきたところですが、現在、向こう3カ年の中期財政フレームを基本に、持続可能な財政構造の構築に取り組んでおり、この間における新規での開院や増設に係る助成及び貸し付けは実施しないものとするところから、

所要の改正を行うものです。

次に、議案第21号 士別市地域福祉計画については、社会福祉法第107条に基づき、本市の地域福祉の推進に関する事項を定める計画であり、平成27年度から31年度までを期間とする第3期計画を、地方自治法第96条第2項及び士別市議会基本条例第15条第2項の規定に基づき議決を求めるものです。

次に、議案第22号から議案第32号までの士別市公の施設の指定管理者の指定についてですが、現在、指定管理者を指定して管理を行っている士別市総合福祉センターを初め12の施設について、本年3月末をもって指定期間が満了になることから、これらの施設の指定管理者の選定について、士別市指定管理者審査委員会での事業内容及び今後の管理運営にかかわる事業計画について審査し、候補者を選定したところです。

このうち、総合福祉センター及び多世代スポーツ交流館並びに中心市街地交流施設については、いきいき健康センターが平成28年10月に開設予定であり、これに伴い指定管理についても一体的な管理運営を行う考えであることから、指定期間を平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間といたしました。その他の施設については平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間について、それぞれ指定管理しようとするものです。

以上、平成27年度士別市一般会計予算案のほか、各特別会計及び企業会計予算案並びに予算案に関連する条例等について、その概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第3号 平成27年度士別市一般会計予算ほか29案件を審査するため、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、それに付託することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号から議案第32号までの30案件は、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、それに付託することに決定をいたしました。

○議長（丹 正臣君） 引き続き、予算審査特別委員会正副委員長の選任を行います。

この選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長が会議に諮って選任することになっておりますので、正副委員長の氏名を申し上げます。

予算審査特別委員会委員長に遠山昭二議員、副委員長に松ヶ平哲幸議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名したとおり選任いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり選任することに決定をいたしました。

ここで、昼食を含め1時30分まで休憩いたします。

(午前 11時44分休憩)

(午後 1時30分再開)

○議長(丹 正臣君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(丹 正臣君) 日程第4、議案第40号 士別市行政手続条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。

牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました議案第40号 士別市行政手続条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、行政不服審査制度の見直しに係る行政不服審査法関連三法の一部が、今年4月1日から施行されることに伴い、市が行う処分及び行政指導について所要の改正を行うものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第5、議案第41号 士別市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました議案第41号 士別市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、国民健康保険法の一部改正により、士別市国民健康保険条例の引用条項の整理を行うため、所要の改正を行うものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第6、議案第42号 士別市バイオマス資源堆肥化施設条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました議案第42号 士別市バイオマス資源堆肥化施設条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、バイオマス資源堆肥化施設において、供用開始時から試験運用を行ってきた剪定枝について、受け入れと処理後の利用に支障がないことが確認できたことから、新たにバイオマス資源として受け入れるため所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第7、議案第43号 上川教育研修センター組合規約の一部を変更する規約についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました議案第43号 上川教育研修センター組合規約の一部を変更する規約について、その概要を御説明申し上げます。

本議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、本年4月1日から施行されることに伴い、組合議会の同意を得て組合長が任命する教育長を新たに設置することになるため、組合規約の一部を変更しようとするものであり、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第8、議案第44号 平成26年度士別市一般会計補正予算（第11号）、議案第45号 平成26年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第46号 平成26年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）及び議案第47号 平成26年度士別市水道事業会計補正予算（第2号）、以上4案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第44号 平成26年度士別市一般会計補正予算（第11号）から議案第47号 平成26年度士別市水道事業会計補正予算（第2号）までについて、一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、国の地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に伴う地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金対象事業のほか、農畜産物加工施設の急速冷凍設備の更新に係る経費など、当面措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について順次御説明申し上げます。

国は、消費喚起や地域経済の活性化及び地方版総合戦略に基づく地方創生に向けた施策を先行的に実施する事業を対象として、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を創設しました。このため、本市においても、制度の趣旨を踏まえ、総務費において地域消費喚起生活支援型交付金事業として、プレミアムつきの土別はつらつ地域商品券発行事業、土別すくすく子育て応援券発行事業の2事業で7,621万5,000円、地方創生先行型交付金事業として、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業、移住促進事業、朝日地域交流センター整備事業、合宿の里士別ステップアッププラン事業、スポーツ合宿推進事業及びスポーツ合宿センター整備事業の6事業で5,951万4,000円、全体事業費として1億3,572万9,000円を計上しました。

次に、地域活性化交付金事業以外の補正についてです。

まず、総務費では、人材育成交流推進事業について、今年度実施予定事業が確定し、交流推進事業分の予算に不足を生じることから、106万7,000円を追加計上しました。

次に、農林水産費では、青年就農給付金事業において、現在継続給付されている2名分の平成27年度給付金が、国の経済対策により前倒しで給付されることになったことから、その所要

額300万円を追加計上し、農畜産物加工施設補修事業においては、平成10年度に整備した急速冷凍設備の経年劣化による更新費用546万5,000円のほか、人・農地問題解決加速化支援事業においては、農事組合法人希望の大地に対して、人・農地プランに基づく農業経営法人化支援補助が決定したことから、同法人に対する補助金50万円を計上しました。

災害復旧費においては、平成26年発生補助災害復旧事業として補助採択された市道朝日茂志利1号線道路、於鬼頭橋災害復旧工事が昨年12月に実施した入札では不調になったことから、再度入札を実施するに当たり、再計算を実施したことにより、追加工事請負費600万円を計上しました。

なお、これらに要する財源としては、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金1億513万9,000円等の国・道支出金、地方債の特定財源のほか、繰越金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、繰越明許費の補正については、実施時期との関連から、年度内完了が困難になった事業について、予算を繰り越して実施するための所要の措置を講じました。

次に、債務負担行為の補正ですが、市道路盤改良舗装事業で4路線、3,200万円、道路側溝環境整備事業で2路線、440万円をゼロ市債事業として早期発注することにより、市内経済の活性化を図るための措置を講じました。

また、本年2月から適用された公共工事設計労務単価が全職種平均4.2%引き上げとなり、士別市公共用施設維持管理業務委託料の債務負担限度額に不足が生じたことから、設定限度額を変更したものです。

また、地方債の補正については、歳出予算との関連などから所要の措置を講じたところです。

次に、特別会計及び水道事業会計について申し上げます。

まず、公共下水道事業特別会計では、債務負担行為の補正において、公共工事設計労務単価の改定に伴う限度額変更の措置を講じたものです。

農業集落排水事業特別会計においても、同様の措置を講じたところです。

次に、水道事業会計ですが、債務負担行為の補正において、検満量水器取りかえ工事2,700万円を、ゼロ市債事業として実施するための措置を講じたものです。

以上、今回の補正の概要を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

(降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。国忠議員。

○13番(国忠崇史君) 消費喚起ということで2種類の商品券を発行するという補正が盛り込まれています。その内容自体に何ら異存あるものではないんですが、いわゆる子育て世帯に対して士別すくすく子育て応援券を発行すると、このことについてちょっとお伺いしたいと思えます。

この交付の対象は子供の生年月日ですね、平成9年4月2日から今年の12月31日まで生まれ

る子供1人につき2,000円分の応援券を支給するということになっています。それで応募見込み数が2,750人となっているんですけれども、考えてみたら、これまだ生まれていない子供も含まれるかなと思うんですよね、今年いっぱいですからね。この2,750人には、要はこれから生まれる子供含まれているのかどうか、その場合、例えば母子手帳を交付するわけですがけれども、母子手帳を交付した数なんかも勘案して2,750人という数字が出ているのかどうかについて、まずお聞きしたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 藤森こども・子育て応援室長。

○保健福祉部こども・子育て応援室長（藤森裕悦君） 今回の土別すくすく子育て応援券発行事業に関しましては、2,750という形で見積もりさせていただきました。これは議員お話のとおり、今年12月31日までの出生の状況を勘案してですね、この数字をはじき出しております。以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君） 12月下旬ぐらいに生まれる子供は、まだ形になっているかどうかちょっとわからないところがありますけれども、行政の一般的な公平性というか、交付対象を決めた場合にですね、ぎりぎりに届け出があるということをやっぱり一応想定しておいたほうがいいと思うんですよね。というのは12月31日まで生まれた子供について対象にするけれども、受付期間もこの応援券の使用期間も12月31日までになっています。現実にはね、そういう例があるかどうか、それは私もわかりませんが、やっぱり先着順ではなくて、大みそかに生まれた子供にも子供の親にも交付するという建前にはなっているんですが、それについては何か特別な手だてをとるとか、大みそか生まれは想定していないとか、そこら辺についてのコメントはいかがですか。

○議長（丹 正臣君） 藤森室長。

○保健福祉部こども・子育て応援室長（藤森裕悦君） 今回の応援券事業につきましては、ご存じのとおりはつらつ地域商品券ということで、これと連携してこの消費喚起を含めた部分で取り組みをさせていただくことになっています。私どもとしては、子育て世代に十分な支援を送りたいということで、この応援券を推進する状況でありまして、実は、その期間につきましても、当初、部内で協議をしましたけれども、はつらつ地域商品券と連動した形で取り組みをするということで、この御利用いただく期間について、6月1日から12月31日の7カ月間ということでセッティングをさせていただきました。

先ほど言いましたとおり、子育て、いつまで見るんだということで、当初は実は例えば5月末とかいう区切りを一時持ったんですけれども、御利用いただく期間がこの7カ月期間あるということを考えたときに、やはり全てそうしてその12月31日まで出生された方にお配りすべきではないかということで、この期間、御利用いただく期間同様、申請期間という形にさせていただきました。

議員御指摘のとおり、12月31日は、本庁はお休みですがけれども、その点についてはこちらで

対応するという形で図っていきたいし、あるいは、年末に近づきましたらですね、その辺の周知方についてもですね、広報等を含めてですね、しっかり周知を図っていききたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君） 土別は大きなまちではありませんから、現実にはいろんなケースは想定できないのかもしれないですけども、やはり特に都市部なんかへ行けばいろんな人もいますし、考えてみれば婚姻関係の届なんかは、役所が休みでも受け取るような体制をとったりしていますので、運用においては大みそかに生まれたから、たまたま受け取れなかったとか、ちょっと12月の下旬に生まれたからね、この制度を知らなくて受け取れなかったとかないように、運用についてはしっかりやっていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○議長（丹 正臣君） 藤森室長。

○保健福祉部こども・子育て応援室長（藤森裕悦君） 12月31日で、実はこの部分はまだ実行委員会体制をつくって取り組みをさせていただくことになっていまして、まだ、正式な形では開かれておりません。その中できっちりとした詳細についても、もう少し具体的につくっていきたいと思っていますし、そういった形についても、先ほど申し上げたとおり、市民の方には十分知っていただくような周知方法をとってですね、対応をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第44号から議案第47号までの4案件については原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第9、報告第2号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告を議題に供します。

総務産業常任委員長の報告を求めます。岡崎治夫委員長。

○総務産業常任委員長（岡崎治夫君）（登壇） それでは、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告をいたします。

総務産業常任委員会の所管事務調査として、つくも水郷公園再整備と議会承認案件の緩和について、2月4日に調査を行いましたので、その報告をいたします。

つくも水郷公園の再整備は、市民検討会議から提出された提言書に基づき説明を受けたとこ

ろでございます。再整備に当たり、最も市民の関心が高い池の水質改善を図るための手法を初め、子供から高齢者まで幅広い年齢層が利用できるように考慮したゾーン分け等について説明があったところでございます。市民が求める整備内容となるよう、今後も注視し調査をしていく必要がありますので、更に今後も継続してまいります。

続いて、議会承認案件の緩和については、昨年11月に行政から説明を受け、全道各市における専決処分事項の指定の状況を確認し、本年1月には士別建設協会との懇談会を行い、市内の建設業界の状況について伺ったところでございます。これらを受け、議会承認案件の緩和として、専決処分事項の見直しについて委員間で協議を実施いたしました。その結果、議会の議決を終えた工事請負契約の変更については、専決処分事項の指定をするべきではないかと委員会において意見が一致したところでございます。

この案件は、建設協会から要望の出ている事項であり、また、議会の権能にかかわる事項であることから、全議員が情報を共有する必要があるため、議長へその旨の御報告をさせていただきました。

以上で総務産業常任委員会の所管事務調査の報告といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 以上で、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第10、報告第3号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。粥川 章委員長。

○文教厚生常任委員長（粥川 章君）（登壇） 去る1月30日と2月16日に実施いたしました文教厚生常任委員会の所管事務調査について、その概要を御報告いたします。

1月30日には適応指導教室ウィズと市立病院の療養病棟及び改革プランについて、並びに環境センターについて調査いたしました。さまざまな理由で登校できずに家庭で過ごしている子供のために、平成26年4月に開設されたウィズには現在、市内中学生7名が在籍をしており、教員免許を有する2名の常勤職員が家庭や学校と協力し、活動を通じて社会的な自立や学校復帰に向けて支援しています。生徒たちが通所した日は在籍校に出席したものとみなされ、全員が進学を希望しているとのことでした。委員からは児童・生徒の相談体制や教室での生徒とのかかわり方、学習内容等質問が出されてきました。

市立病院では、昨年10月に再開された療養病棟を視察し、その後、事務局長より新しい病院改革プランについて、今後の財政収支の見込みと病棟再編や体制、また、これからの国の動向など説明を受けました。

29年4月に供用開始を予定している環境センターについては、市民部から最終処分場とリサイクルセンターについて、それぞれ設計図に基づき説明を受け、委員からは脱臭の方法や測定、また、積雪の耐久性についての質問が出されてきました。2月16日には士別市地域福祉計画に

ついて及び高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画について調査を実施しました。地域福祉計画は平成27年度から31年度までの5カ年を計画期間として、社会福祉協議会と連携しながら、食育推進、健康長寿、介護保険、高齢者保健福祉、障害者福祉、子ども・子育て支援事業計画などと整合性を図り、福祉理念を共有するものであります。

また、第6期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画では、団塊の世代が75歳以上になる平成37年には、高齢化率も40%に達することが想定されることから、これらを見据えた中長期的な視野に立った施策の展開を図る計画とされています。

更に、介護保険制度の改正では、介護予防、在宅サービス、施設サービスの見直し、保険料負担増大の抑制、所得や資産のある人の利用者負担の見直しなどがあり、2月に国の報酬改定の全容が明らかになったため、現在、介護給付費の算出を行っているとの説明がありました。委員からは、アンケート調査の結果に対する今後の対応や、計画を実施する上での地域とのかかわりについて質問が出されていました。

以上で報告を終わります。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 以上で文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

○議長（丹 正臣君） ここで先ほど予算審査特別委員会正副委員長に選任されましたお二人より御挨拶をお願いいたします。

初めに、予算審査特別委員会、遠山委員長、御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

○予算審査特別委員長（遠山昭二君）（登壇） 平成27年予算審査特別委員会委員長の就任に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、予算審査特別委員会が設置されまして、議員各位の御推挙をいただき、委員長の大役を仰せつかりました。心から感謝を申し上げる次第であります。

委員長就任に当たりましては、ただいま身の引き締まる思いをしているところでございます。予定されております3日間、委員各位を初め理事者並びに各行政機関、各関係部局職員の皆様の御協力をいただき、円滑かつ活発な審議内容となる委員会運営ができるよう全力を傾注しその任務を努める所存でございます。

さて、国内の景気動向に目を向けますと、デフレ脱却に向けた経済政策により株価は上昇傾向にあるものの、円安による輸入原材料の高騰や消費税増税の反動が長引き、地域経済は依然として厳しい状況が続いております。一日も早い景気回復を望むとともに、今後の経済政策や地方創生の動きを注視していく必要があると思っております。

このような状況下での、平成27年予算審査特別委員会でありまして、予算編成の過程及び連動する施策の推進をどう計画されていくかなど、各分野にわたり熱心かつ慎重な審査が求められる委員会であると認識しているところであります。どうか本委員会が市民にわかりやすく、活気のある議論の場とし、市民本位のまちづくりにつながっていくことを願ってやまないもの

であります。

さらに、報道機関の皆様におかれましては、市民の方々に対し、これまでの委員会と同様、審議経過、結果についての的確な情報をお伝えしていただきたくお願い申し上げます。委員長に就任するに当たり、一言御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）（降壇）

○議長（丹 正臣君） 次に、松ヶ平副委員長、御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

○予算審査特別副委員長（松ヶ平哲幸君）（登壇） 平成27年予算審査特別委員会の副委員長の就任に当たり、お願いと決意の挨拶をさせていただきます。

今定例会の冒頭、牧野市長からは市政執行方針が、安川教育長からの教育行政執行方針に続き、相山副市長からは予算並びに関連提出議案に関する説明があつたとおり、市の自主財源としての市税は対前年比で約5,000万円の減となる中で、地方交付税にあっても従来のシステムから見ると若干下回るものの、新たに創設された制度もありますが、極めて流動的な要素も含んでいることから、今まで以上に厳しいことには間違いない状況であります。

一方、行政が市民サービスを提供する内容も一層多種多様、多岐にわたり、まさしくポイントを絞りながらもまちづくりに効果的な行政の執行を図らなければなりません。本年27年度はえとがひつじ年でもあることから、全国的に本市をPRする絶好の機会であること、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、合宿の里のさらなる推進はもとより、新士別市が誕生して10年を迎えることから、まさしく第2ステージに向けた新たな幕開けでもあることから、この27年度予算は極めて重要な位置づけになるということになりますことから、議会においても紳士的な活発な議論をしなければなりません。私も力足りませんが、全議員の皆さんたちのお力をいただきながら、しっかりと遠山委員長をお支えしながら、副委員長の任務を全力で頑張ることをお誓い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）（降壇）

○議長（丹 正臣君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、あす2月26日から3月9日までの12日間は休会いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、2月26日から3月9日までの12日間は休会と決定いたしました。

なお、3月10日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦勞さまでした。

（午後 2時08分散会）